

住民参加の誰もが健康で心豊かに安心して暮らせるまちづくり

基本目標 ① サービスを総合的に利用することのできる体制の充実

基本方針 (1) 相談支援体制の強化

基本施策

- ①福祉サービス等に関する情報提供の工夫
住民が気軽に相談をすることができるよう、広く相談窓口を周知し、サービスに関する情報提供を分かりやすく行います。
- ②相談体制の充実
研修の実施等により、相談対応職員の資質向上、スキルアップを図るとともに、支援を必要とする方が地域で孤立することのないよう、相談体制を充実していきます。
- ③相談支援のためのネットワークの強化
行政・社会福祉協議会・関係機関・住民組織が一体となり、相談支援のための連携強化に努めます。また、情報交換やケース検討会議の開催などにより、多方面から支援方策の検討を行い、より良い支援へつなげていきます。



基本方針 (2) 福祉サービスの質の向上と尊厳の確保

基本施策

- ①福祉サービスへの理解促進と質の向上
利用者が福祉サービスについて理解を深め、適切なサービスを受けることができるよう支援するとともに、福祉サービスの質の確保・向上に努めます。
- ②権利擁護の推進
関係機関と連携した制度の周知や利用支援、地域における予防活動などにより権利擁護を推進します。



基本目標 ② 地域で安心して暮らすことのできる環境の充実

基本方針 (1) 生活の困りごとの解決のための仕組みづくり

基本施策

- ①外出・買い物支援サービス等の充実
地域と市・関係団体が連携して、移動・買い物等の課題に対応できるサービスや外出しやすい環境づくりに引き続き取り組みます。
- ②担い手の育成
地域の中で「少しの時間でも困っている人のお手伝いがしたい・やってみたい」と思っている人を育成し、地域での活動と結びつけていく仕組みづくりに取り組みます。また、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の役割や活動への理解を深めるとともに、活動を支援します。
- ③ボランティアセンター設置へ向けた支援
ボランティア団体等が、身近な地域での悩みや困りごとを聞き、支援やサービスにつなげる役割を担うことのできるよう、社会福祉協議会を中心としたボランティアセンターの体制づくりやネットワークづくりを支援します。



基本方針 (2) 安心して暮らすことのできる仕組みづくり

基本施策

- ①新しい介護予防・生活支援への取り組み
介護予防や生活支援サービスの充実に向けて、地域ごとのニーズに合わせた受け皿づくりや担い手の育成に取り組みます。
- ②生活困窮者への支援
生活保護には至らないけれど、生活が困窮し、何らかの支援を必要としている方が地域で孤立せず、必要な支援を受けることができるよう、地域や社会福祉協議会と連携した取り組みを進めます。



基本方針 (3) 心と身体のバリアフリー

基本施策

- ①障がいへの理解促進と社会参加への支援
障がい者の社会参加を促進するため、障がいへの理解を深める取り組みを推進します。
- ②福祉のこころの育成
子どもの頃から他人を思いやりお互いが支え合うことの大切さを体験から学び、子どもも大人も福祉のこころを育むことができるよう福祉教育を推進します。



基本目標 ③ 市民の支え合いによる地域福祉の充実

基本方針 (1) 地域のつながり・地域力の強化

基本施策

- ①常会ごとでの声かけ見守り、支え合いの推進
独居老人や高齢者世帯、障がいのある方など日常生活において支援を要する人が、安心して暮らせるよう、常会や婦人会、民生委員・児童委員、自主防災組織など小地域単位での見守りや支え合いを推進します。
- ②集いの場の充実
地域の小さな集まりや、集いの場での趣味や特技を生かした地域住民同士の交流が、いきがいきづくりや見守りネットワーク活動に発展できるよう、活動を支援します。また、あったかふれあいセンター等の役割機能の充実に努めます。
- ③地域の行事での交流促進
地域の昔からの文化や行事をとおり、地域への思いが芽生え、つながりを大事にする取り組みを推進します。



基本方針 (2) 子どもや子育て家庭への支援

基本施策

- ①地域ぐるみの子育て支援
高齢者をはじめとした、地域住民から知識や経験を学ぶ機会や世代間交流等をとおり、地域住民と子どもの交流促進に努めます。また、子育ての相談や子育て情報の提供、地域ぐるみの見守り等により子育てを支援します。
- ②ひとり親家庭等への支援
生活相談・就業相談などを充実し、教育・医療などの経済的支援を行うとともに、ひとり親家庭等の生活の安定と充実を推進します。



基本方針 (3) 防災・減災対策を地域で推進

基本施策

- ①自主防災組織の活性化
防災・減災へ向けた、自主防災組織による地域での自主防災活動を支援します。
- ②災害時避難行動要支援者への支援体制づくり
高齢者や障がい者など災害時避難行動要支援者について、関係機関や地域で情報を共有し、地域で支援できる体制を整えます。
- ③災害ボランティアの充実
災害時に、社会福祉協議会による災害ボランティアセンターを早期に立ち上げ、効率よく機能できる体制づくりを支援します。

